

2019年5月8日

小規模事業者持続化補助金について（藤沢商工会議所）

「小規模事業者持続化補助金」の公募が開始され、6月12日までが公募期間となっています。本補助金申請にあたり必要な全ての申請書と添付書類を事前に当所へご提出いただいたうえで、事業支援計画書（様式4）・事業承継診断票（様式6）の発行を受けることが必要です。当所では、様式4や様式6を交付するにあたり一定の日数が必要です。

つきましては、記載事項や必要書類に不備がないか確認のうえ、日本商工会議所の受付締切ではなく **2019年6月5日（水）17時まで**に当所窓口まで申請書類のご提出をお願いいたします。

記

・当所締切日：**2019年6月5日（水）17時**

※申請に必要な様式4や様式6を交付するにあたり一定の日数が必要のため、公募期間締切の1週間前を当所の締切日とさせていただきます。

※提出書類は、当所にも必要なため原本のコピーをご提出ください。

※書類に不備があると、受付出来ない場合がございます。

※様式4・様式6の準備が出来次第、ご連絡（メール・電話・FAX等）いたしますのでご都合の良い日時に窓口で受取りをお願いいたします。（郵送しません）

<日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金 事務局>

URL <https://h30.jizokukahojokin.info/>

以上

<本件担当>

藤沢商工会議所 経営支援部

藤沢市藤沢 607-1 藤沢商工会館 2階

TEL.0466-27-8888